

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和2年只見町議会12月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、山岸国夫君、9番、三瓶良一君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の所信表明

○議長（大塚純一郎君） 日程第3、町長の所信表明の申し出がありました。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 皆様、おはようございます。

それでは、今ほど、議長より許可をいただきましたので、私の町長就任にあたりましての所信表明を述べさせていただきます。

まず最初に、令和2年只見町議会12月会議に臨み、所信表明の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

今後の町政運営について、私の基本的な考え方を申し述べさせていただきます。

現在の只見町を取り巻く状況ですが、人口減少による様々な分野での担い手不足や今後の産業経済活動の停滞・縮小の懸念が不安感となり、只見町をおおっていると感じています。

ご高齢や様々な理由で日常生活の支援を必要とされている方々は、医療や介護の心配、日常生活上での不便さや、そこから生まれる不安感などがあります。加えて新型コロナウイルス感染症が出口の見えない不安感を増幅させています。

これらの状況や困難な環境を承知している中で、この度の町長選挙に立候補し、ご支持をいただき本職に就かせていただきました。只見町になって初めての三つ巴の町長選挙と言われましたが、皆様、只見町を住み良い町にしていきたいという思いは同じであったと認識しております。したがって、私はすべての町民の皆様と手をつなぎ、その努力をさせていただきますようお願いしております。

これからの環境の変化に目をやれば、交通面では国道289号八十里越えの開通やJR只見線の全線再開通を控えております。

只見町は、ご承知のとおり南会津郡の町であります。只見川流域町村で構成される奥会津五町村の町でもございます。新潟県魚沼市と鉄道と国道でつながっております。さらに数年後には三条市とも国道でつながる町となります。

平成の大合併が叫ばれた時に本町は、本町は町村合併を選択せず、奥会津の中核としての町づくりを選択いたしました。その考え方は、第六次只見町振興計画に盛り込まれ、現在の第七次振興計画に引き継がれております。

今まさに、その道を自信をもって歩む時がきたと思っております。

国の中央を見れば、働き方ではリモート環境整備やデジタル庁の創設など、遠隔地という不利な条件を緩和する環境も整ってまいります。

福島県におきましても次期総合計画の策定を来年9月に延期し、デジタル化の推進の視点を盛り込む方針が固められました。さらに、価値観の多様化等によって、農村回帰やソロキ

キャンプという単語に現われているように、かつてエコノミックアニマルや仕事人間と言われた日本人も、自分が好きな生き方、納得する生き方を追い求める方が増えてきております。

このような中、只見町の小学生はユネスコスクールの趣旨である持続可能な社会づくりを勉強しています。これは現状の困難さを嘆くのではなく、将来の只見町の望ましい姿を描き、そのうえで今やらなければならないことは何かを学んでいます。

また、このほど嬉しいニュースがありました。福島民報社主催の、第2回小中学生まちづくり大賞（ふくしまジュニアチャレンジ）のグランプリに只見中学校が選ばれました。これは新聞紙レジ袋作りを通し、地域をより良くするという活動が評価されて選ばれたものでございます。

このように子どもたちはしっかりと将来を見据えて学び、行動しております。

只見高校も令和3年度から文部科学省指定の地域協働推進校として新たなページを加えてスタートいたします。私は、大人であっても只見町の子どもたちの地域をより良くしたいという姿勢から学びたいと考えております。

さて、背景等を含め様々申し上げましたが、政策目標は、只見町の将来に向かって行動するまちづくりであります。

項目としては、次のとおりでございます。1、みんなが住みたいと思う魅力的なまちづくり。2、誰もが安心して住めるまちづくり。3、関係人口、交流と定住の中間という位置づけですが、関係人口を増やすまちづくり。4、子どもがたくましく育つ、子育てしやすいまちづくり。5、みんなに役割があり、活躍の場があるまちづくりでございます。

続いて項目別に申し上げます。

まず一つ目の、みんなが住みたいと思う魅力的なまちづくりにつきましては、町内のすべての産業の魅力を伝えるために、産業振興とともに積極的なトップセールスを展開していきます。また、平成26年度に登録となったユネスコエコパークにつきましても、その魅力をさらに高め、広く発信すべく努めてまいります。

二つ目の、誰もが安心して住めるまちづくりであります。喫緊の課題となっております朝日診療所の診療体制を立て直すとともに、訪問看護と訪問介護の連携強化と充実を図ってまいります。また、暮らしに関する総合相談窓口の設置をはじめ、日常生活の支援体制づくりに努めてまいります。

三つ目の、関係人口を増やすまちづくりですが、只見町出身者や只見町を応援してくださ

る方々の声を町づくりへ反映させるための提案、応援制度の創設とともに、町の総合案内機能と受け入れ態勢の整備を急いでまいります。

四つ目の、子どもがたくましく育つ、子育てしやすいまちづくりにつきましては、子どもの健やかな成長を支援する事業を積極的に実施したいと考えております。

五つ目の、みんなに役割があり、活躍の場があるまちづくりであります。ご高齢になられても年金収入に上乗せできる仕事の支援づくり体制の構築を推進してまいります。

以上、私の基本的な政策の考え方の一端を述べさせていただきました。この他にも様々申し上げたいことはございますが、施政方針等で順次お示ししたいと考えております。

政策を進めていくにあたりましては、一番に町職員の理解と協力が必要でございます。私は日頃から職員との人間関係を大切に、率直な意見交換ができる職場をつくってまいりたいと考えております。

職員は自ら企画立案して、実践できる環境があり、その結果や経過を見守る過程を体験しながら成長していくものだと思っております。

職員として、仕事にやりがいを感じながら成長できる職場づくりを心がけたいと考えております。

そのうえで、職員と共に作り上げた政策（案）を議会にご提案申し上げ、審議していただきたいと思っております。

只見町議会基本条例にございますように、共に二元代表民主制の下選ばれた職でございます。したがって、只見町の善政、より良い政治という意味でございますが、只見町の善政を競い合い、協力し合うことを常に意識しながら町政を運営する意味から審議の過程がより詳しく町民の方に知っていただけるように努め、町民の信託に応えるべく導き出された結論を尊重し、住み良い只見町づくりに邁進してまいり所存でございます。

只見町が誕生し、61年が経ち人間でいえば還暦を迎えました。改めて私たちの地元は、旧村の地区ではなく只見町であるということ意識して、町民の皆様に活躍の場と役割がある町をつくってまいります。

そして、その先に只見町の持続的な発展があることを信じて、本職を懸命に努めてまいりますので、町民の皆様並びに議員各位におかれましては、ご理解とご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） これで、所信表明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第4、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 続きまして、行政書報告をさせていただきます。

1、監査委員の退職について。町監査委員、栗木豊氏から、令和2年12月31日をもって退職したい旨の申し出がありました。令和2年12月10日に承認いたしました。

2、只見町雪害対策本部の設置について。12月15日からの積雪により、町民生活に支障を来さないよう迅速な対応に万全を期すため、只見町雪害対策要綱に基づき、令和2年12月18日午前9時をもって只見町雪害対策本部を設置し、関係機関にお知らせいたしました。今後とも除雪及び交通等の安全対策などの周知を行うなど、町民の安全・安心のため万全を期してまいります。

3、只見ふるさとの雪まつりの中止について。令和3年2月13日と14日に予定をしておりました只見ふるさとの雪まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、12月3日の只見ふるさとの雪まつり実行委員会において中止が決定されました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案の一括上程

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第5、議案一括上程を行います。

議案第104号から報告第10号までを一括上程いたします。



◎提案理由の説明

○議長（大塚純一郎君） 日程第6、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

ただ今、令和2年只見町議会12月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、審議に先立ち各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第104号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、朝日診療所職員が新型コロナウイルス感染症に係る対応に従事した場合の特殊勤務手当支給に関する条例改正をお願いするものでございます。

議案第105号 諸収入金に対する延滞金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、延滞金の特例について所要の改正をお願いするものでございます。

議案第106号 只見町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましても、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、延滞金、還付加算金について所要の改正をお願いするものであります。

議案第107号 只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。地方税法施行令の一部改正に伴い、個人所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の見直し等の改正をお願いするものでございます。

議案第108号 只見町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、延滞金の特例について所要の改正をお願いするものでございます。

議案第109号 工事請負契約の変更についてですが、これは塩ノ岐地内、八乙女橋の補修工事において請負金額変更の議決をお願いするものです。

議案第110号 南会津地方広域市町村圏組合規約の一部を変更する規約であります。

令和2年度をもちましてふるさと市町村圏基金を廃止することに関する規約変更の議決をお願いするものであります。

議案第111号から議案第118号までは、一般会計及び各特別会計の補正予算であります。

議案第111号 令和2年度只見町一般会計補正予算(第10号)であります。総額2,802万9,000円の増額補正となりました。

歳入では、分担金、国県支出金、町債の見込みによる増減にあわせて基金繰入金の減額をお願いしております。

次に歳出について申し上げます。

まず、全体を通じて年度末までの見込みによる増減、事業完了に伴う精算等をお願いしております。また、去る11月会議において可決いただきました条例改正による期末手当の減額も今回お願いしております。

続きまして主なものを申し上げます。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種の準備に係る経費471万2,000円をお願いしております。

農林水産業費では農地の機構集積協力金578万9,000円をお願いしております。

土木費では、町道改良工事費1,000万円、河川維持補修工事費4,400万9,000円、集会施設整備費では檜戸集会施設整備に関する経費として6,730万円をお願いしております。

議案第112号 令和2年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入は診療収入の実績と見込みによる減額、歳出では条例改正等に伴う人件費と年度末までの見込みによる補正をお願いするものでございます。

議案第113号 令和2年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、歳入では保険料収入の確定見込みによる増額と療養給付費過年度分繰入金の増額、歳出ではシステム改修費と広域連合負担金の増額をお願いしております。

議案第114号 令和2年度只見町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、給付実績等に基づく年間見込により、歳入では国県支出金や支払基金交付金及び一般会計繰入金の増額、歳出は今後の執行見込みによる補正、制度改正に伴うシステム改修費と人件費の補正をお願いしております。

議案第115号 令和2年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入では前年度繰越金、歳出では給与改定に伴う人件費の補正をお願いしております。

議案第116号 令和2年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第3号）につきましては、給与改定に伴う人件費の補正をお願いしております。

議案第117号 令和2年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）も給与改定に伴う人件費の補正をお願いしております。

議案第118号 令和2年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入では前年度繰越金、歳出では給与改定に伴う人件費の補正をお願いしております。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議のほど、ご議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで、提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎請願・陳情付託

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第7、請願・陳情付託を行います。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第8、各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、山岸国夫委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

山岸国夫君。

〔総務厚生常任委員長 山岸国夫君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（山岸国夫君） 総務厚生常任委員会所管事務調査報告書を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1番、所管事務調査事項。（1）朝日診療所の運営に関する調査。（2）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。（3）人口現状対策に関する調査。（4）新たな自主財源確保に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、10月5日、11月19日、27日。（4）出席委員、全員です。

3、調査結果及び意見。朝日診療所の新型コロナウイルス感染症対策への対応について、発熱外来の診察における院内感染防止するため、検査場所を11月から医師住宅を活用し実施することに関する現地調査・事務調査を行いました。また、コロナ対応予算の執行状況、軽水力発電機の処分について、経過と効果についての調査、保育料無料化に伴う保育所運営など調査いたしました。懸案としてきた朝日診療所基本計画は、早急な成果が望まれるところであるが、新型コロナウイルス感染症の対策とその動向を踏まえ、より丁寧な計画作成を望むものである。しかしながら、診療所は依然として救急対応の不備などが続き、住民の不安を払拭できないでいる。これは一刻の猶予もできない現状である。また、年度末を控え、医療スタッフ確保において重要な時期である。当局は議会の意思を体し診療医療の正常化に向けさらなる努力を重ねられるよう強く望むものである。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、鈴木好行委員長の報告を求めます。

11番、鈴木好行君。

委員長は登壇願います。

〔経済文教常任委員長 鈴木好行君 登壇〕

○経済文教常任委員長（鈴木好行君） 経済文教常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。
記。1、所管事務調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査。（2）生活環境の振興に関する調査。（3）教育の振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）JR只見線と国道289号八十里越の開通を見据えた利活用に関する調査。（6）新型コロナウイルスによる経済影響に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査、現地調査。調査費並びに出席委員については書いてあるとおりでございます。

3、調査結果及び意見。付託を受けた亀岡多目的広場の環境整備に関する陳情書に対する審査において、当局の意見や陳情者への聞き取り、現地調査を実施し、亀岡多目的広場の管理者の高齢化や少人数化等の問題を加味し、本陳情は妥当であるとの理由から採択すべきものとししました。また、他の公共施設の管理においても同様の問題が考えられることから、全町的な問題として捉えるよう意見を付しました。

道の駅基本計画策定の進捗状況の調査については、道の駅基本構想の内容や検討委員会の経過説明を受けるとともに、住民意見を伺いながら実施しております。今後も検討委員会の報告等に注視し、調査を継続してまいります。

さらに、鳥獣被害対策については、補助の充実やパトロールの実施により、駆除頭数が増えるなど効果が確認できました。しかしながら、農作物被害の実態の把握や次年度以降も必要な対策であることから、引き続き効果の検証とともに、有効な被害対策を調査することといたしました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 委員会の調査経過の中で話し合われたことについてお伺いいたします。

亀岡の陳情については、従来の考え方を、私としては変えるものと、こう考えておりますが、集落支援、地区センター、当時、地区センター。それから現振興センター。そういう中で、住民と協働していくという中で、そういった地域住民、集落が活動するための補助金、相当

充実しておりますが、これら補助金交付の目的を不足として、さらに人材不足から、それについて付託決議されたような内容になったものか。そのあたりの絡み合いがどのような話し合いがされたのか。

もう一つは、そうした少子高齢化を受けて、全町がそのような状態になっているということについては、どのような審議をされて、その結果、当局、執行者の結論がどうだったのか。この2点を審議の経過の中のものとしてお伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 経済文教常任委員会委員長、鈴木好行君。

○経済文教常任委員長（鈴木好行君） 今ほど（聴き取り不能）のとおり、補助金を受けて、作業をされています。それで、その補助金の中を精査しましたところ、サンドバレーコート
の管理。それから、日々のサッカー場の草刈り等も全て含まれており、決してこの草刈りのみのお金に関しては潤沢なものと言えないという確認が取れています。それで、そういった中から、段々苦勞している。それから高度な草刈りの技術も必要であると。ですから、草を刈れる人も限られてきているんだという説明を受けました。そして、そういった中からやはり、陳情者の苦勞がうかがえるということから、これは採択すべきものという判断をいたしました。さらに、そういった事柄が全町的にほかの支出等の管理にも及んでいるということで、当局のほうと協議いたしました結果、当局のほうで、この多目的広場のみの購入ではなく、振興センター等に配置して、それでこういった作業に従事する方々全て使用できるような形で次年度は予算を確保したいというような意向が示されました。そういうことで採択理由に至ったわけでございます。よろしいですか。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 参考意見まで、参考意見としては、参考にお知らせいただきたいと思いますが、この前、私も質問しました。亀岡のサンドバレーコート。あれは一年に200人ちょっとぐらいしか、来てなかったけども、去年は1,700人ほどの利活用があったというような当局の説明ありましたが、その中身は、ほとんどが保育所の子供、あるいは地元の小学生。そういった人達で埋められているようでありますが、これの、もっとその発展的な利活用の方法というものがないと、維持経費だけが非常に増えてきて、そして結局、財政圧迫になってしまうということになってしまうんじゃないかなと思います。その辺は委員会

では審議されましたか。

それからもう一つは、今後の、その維持経費はそれでずっと維持、大体同じようなこと、状態で管理できるのかどうか。その2点をお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 経済文教常任委員会委員長、鈴木好行君。

○経済文教常任委員長（鈴木好行君） 亀岡サンドバレーコートにつきましては、今年はコロナ禍ということで、外部の人達で

○9番（三瓶良一君） 今年じゃない、去年なの実績だったんです。

○経済文教常任委員長（鈴木好行君） 去年の実績は、それで、今ほど（聴き取り不能）のとおりに、町内の小学生・中学生等もございましたけれども、昨年は、サンドバレーの大会を開催していらっしゃいます。サンドバレーの開催するとともに、冬に雪上のバレーボールを開催して、そちらはあの、只見コミュニティークラブのほうに委託しての事業でございますけれども、そちらのほうで一大会あたり何百人も参加する、町外者何百人も来るといふ大会等も企画してやられています。その実績を合わせた人数の報告だというふうに認識しております。

それから、今後の管理費用。このまま維持していけるのかどうかという質問でございましたが、そちらまでの細かい調査は実施しておりませんでしたので、今後継続して実施してまいりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

5番、小沼信孝君。

委員長は登壇願います。

〔広報広聴常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（小沼信孝君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会所管事務調査事項について、調査経過及び結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、調査事項。（1）議会広報広聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集及び発行に関する調査。（4）議会の開かれた情

報発信の調査研究。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、所管事務に関する調査。(2) 調査方法、事務調査。(3) 調査日、9月14日から9回行っております。(4) 出席委員は下記のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容。(1) 調査等経過。これは9月14日より記載のとおり。(2) 議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、読みやすくわかりやすい紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だよりに発行に努めていく。161号より各自の一般質問のページにQRコードを付け直接視聴できるようにいたしました。(3) 議会報告会並びに一般会議に関する調査。11月19日木曜日、只見町商工会女性部と商工会館において、一般会議を開催いたしました。女性目線で見たい只見町の多くの課題について問題提起がなされました。それから11月29日、3地区振興センターにおきまして、基本条例に基づき議会報告会を開催いたし、3地区それぞれ多くの提案、提言が出され、詳しくは別紙報告書にて記載しておりますのでご覧ください。(4) 議会の開かれた情報発信の調査研究。情報デジタル化に向けた引き続き調査研究をしていきたいと。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、齋藤邦夫委員長の報告を求めます。

10番、齋藤邦夫君。

委員長は登壇願います。

〔議会運営委員会委員長 齋藤邦夫君 登壇〕

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） それでは、議会運営委員会議会事務調査報告書を報告申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項については、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、所管事務調査事項。(1) 議会の運営に関する調査。(2) 議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(3) 議会改革推進に関する調査。(4) 議会機能並びに運営の充実

を図るための施設整備に関する調査。(5) 議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、(2) 調査方法、(3) 調査日、(4) 出席委員。これらについては記載のとおりでございます。(5) 調査結果。10月20日、1) 只見町議会10月会議の開催について協議いたしました。議事日程等について協議。2) 議会機能の充実強化について協議。3) その他。11月5日、1) 議会機能の充実強化について協議。2) その他。11月27日、1) 只見町議会11月会議の開催について協議。2) 請願・陳情について協議。3) その他。12月17日、1) 只見町議会12月会議の開催について協議。議事日程等について協議。会議日程を12月22日から25日までの4日間に決定されました。2) 諸般の報告について協議。3) 請願・陳情付託について協議。4) 各委員会所管事務調査報告について協議。5) 各一部事務組合議会報告について協議。6) 全員協議会の開催について協議。7) 一般質問の通告内容について協議。8) 議会提出議案について協議。9) 委員会審査報告について協議。10) 委員会継続審査・調査申出について協議。11) その他でございます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 先般の議会、9月定例議会で、叶津の番所跡の購入問題がありました。その購入の議決が終わって、定例会が閉じた後、また全員協議会が開かれて、同じようなまた、それを議題とされた全協が開かれた。このことは、私、非常に議会のルールから外れたやり方だったと思うわけですが、これについて議長から諮問があって、そして、議会運営委員会はそのことに対して会議を開かれたのかどうか。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 議会運営委員会委員長、齋藤邦夫委員長。

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） ただ今の質問でございますけれども、9月定例議会終了後に全員協議会を開いたということでございますか。それについては、結局その、長谷部家の購入について、もう少し詳しく理解していただきたいということから、全員協議会で説明を受けたというふうに記憶しております。それは議長と相談して開催したことでございますから、議長の諮問ということでございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一委員、今回の議会運営委員会の報告は10月20日

からの報告になっておりますので、議会運営委員会の…

○9番（三瓶良一君） それ、間違えました。すみません。

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

○9番（三瓶良一君） 9月でなくて、10月20日の臨時会ということでありました。それはあの、私の勘違いでありますから訂正させていただきます。

そのうえで、議長の諮問というものが、やっぱりあの、いろんな問題を起こさないように、議会運営委員会で、やっぱりきちっとそれを審議されるというのがひとつの議会諮問、議運の役割だと思いますが、何故その、議題になっているとき、あるいはその前にも、その委員会あるいは全員協議会で協議されているわけですから、その時の問題で私は用が足りなくて、そして決まった後に出されたというのは、まったく納得がいかない。何故そういうような結論を議会運営委員会で出されたのか。そこはどのような理由なんですか。

○議長（大塚純一郎君） 議会運営委員会委員長、齋藤邦夫君。

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） ここに立って申し上げますと、記憶で喋るしかございませんけれども、それはルールに若干反しているということであれば、今後、改善していきたいと思っておりますけれども、十分に皆さんに理解していただくために会を開いたと、そのように記憶しております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） もう終わったことですから、そんな何回も申し上げてもしょうがありませんけれども、やっぱりそれはね、私、議会運営委員会が、その前の段階での全協あるいは常任委員会での委員会の時、しっかり検討されるべきだと。そういうふうにはルールから逸脱するようなことについては今後ないようによろしくお願いします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 議会運営委員会委員長、齋藤邦夫君。

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） はい。了解いたしました。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。



◎各一部事務組合議会報告について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第9、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合議会に選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、中野大徳議員の報告を求めます。

7番、中野大徳君。

中野議員は登壇を願います。

〔7番 中野大徳君 登壇〕

○7番（中野大徳君） 南会津地方広域市町村圏組合議会報告書。

本組合議会の会議内容について、下記のとおり報告します。

記。(1) 広域議会議員の管内視察が行われました。日時は、令和2年10月19日月曜日、午前9時から。場所、南会津管内、消防本部・各署所でございます。出席者、議長と私でございます。内容。南会津消防本部及び各出張所・分遣所の視察・研修が行われました。本部においては、主に新型コロナウイルス感染症に係る救急隊員の服装について、また、各出張所・分遣所では経年劣化委に伴う施設の老朽化等について説明を受けました。

(2) 令和2年度第4回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会。日時、令和2年11月28日土曜日、午前10時30分からございました。場所、南会津地方広域市町村圏組合消防本部会議室。出席者、議長と私でございます。内容。議案第23号、議案第24号が一括上程され、提案のとおり可決されました。議案第23号は、南会津地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であり、本年12月の期末手当について、役場職員同様に0.05月分の引き下げをするものでございました。議案第24号については、議案第23号に係る補正をするものでした。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、矢沢明伸議員の報告を求めます。

6番、矢沢明伸君。

矢沢議員は登壇を願います。

〔6番 矢沢明伸君 登壇〕

○6番（矢沢明伸君） それでは、南会津地方環境衛生組合議会の会議内容について、下記のとおり報告します。

（1）としまして、令和2年第3回南会津地方環境衛生組合議会臨時会であります。日時は令和2年11月28日土曜日、午前11時30分からの開会であります。場所は、南会津地方環境衛生組合会議室。出席者は議長と私であります。内容についてであります、議案第18号から議案第19号が一括上程され、異議なく可決されました。

（1）としまして、議案第18号であります、南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正であります。福島県人事委員会による職員の給与等に関する報告並びに期末手当及び勤勉手当に関する報告・勧告に基づき、期末手当を0.05月分引き下げとした所要の改正であります。

（2）としまして、議案第19号の補正予算であります。歳入としましては、台風19号に係る須賀川市の災害可燃ごみの処理が早期に終了する見込みとなったため、10月末の実績で4,238万円のごみ処理手数料の減額であります。歳出であります、給与改定による期末手当の減額と災害ごみ処理にかかる電気料等の減額331万8,000円あります。それから2号ろ過式集じん器の修繕費3,535万6,000円の増額となっております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

(午前 10時 56分)